

救急隊の現場到着遅延事案の発生について

- 1 覚知日時 令和8年2月12日（木） 7時17分
- 2 出動場所 旭川市内
- 3 傷病者情報 男性
- 4 事案の概要

男性が、屋外で倒れているところを発見され救急要請があった事案において、出動指令を受けた救急隊が、屋外で庁舎の除雪作業を実施していたため、出動指令に気付くのが遅れ、通常の救急出動と比較し、約8分現場到着が遅延しました。

なお、現場到着時に傷病者の心肺停止状態を確認したため、医療機関まで救急救命処置を行いました。搬送先の医療機関で死亡が確認されました。
- 5 時間経過

119番通報	7時17分
出動指令	7時18分
出動指令聞知	7時23分
出 動	7時28分
現場到着	7時33分
現場出発（病院への搬送開始）	7時41分
医療機関到着	8時04分
- 6 遅延の原因

除雪作業を行う際、庁舎の放送設備の外部スピーカーを「オン」に切り替え、屋外で出動指令が聞こえるようにしていましたが、灯油式融雪槽のバーナー音の影響のほか、強風を伴う降雪時に作業をしていたことにより、出動指令を聞き取ることができなかったものです。
- 7 傷病者の関係者への対応

本件について、御家族（両親）に説明し謝罪いたしました。
- 8 医師の見解

搬送先の医療機関の医師からは、「本事案の初期状況から、遅延による影響は低いと考えられる。」との見解を受けています。
- 9 再発防止対策

除雪作業等の屋外作業時には、常時、勤務室に職員を確保するか、消防指令センターに連絡し、外部スピーカーによる出動指令のほかに、携帯無線、携帯電話等の連絡手段を複数確保する体制を徹底します。